

町の人。天正十二年八月朔日前田利家から、穴水の内五十俵及び町野の内九十俵の地を賜はつたが、慶長十一年之を失うた。子孫世々覺右衛門と稱する。

ヨシモリ 吉森 珠洲郡仁江の内の小字。

ヨシヤゴエ 義屋越 河北郡市谷から蓮花寺に通ずる道路をいふ。

ヨシロ 吉路 珠洲郡吉池の内の小字。

ヨシヲ 吉尾 鳳至郡藤瀬の内の小字。

ヨシヲカ 吉岡 江沼郡熊坂の内の小字。

ヨシヲカ 吉岡 石川郡河内庄に屬する部落。廻國雜記に、『白山禪定侍りて三の室にいたり云々、これより吉岡といへる所に暫く休みて、旅ならぬ身もかりそめの世なりけりうきもつらきもよしやしをか』とある。

ヨシヲカマサナリ 吉岡正成 通稱權兵衛。

元祿三年御歩となり、十五年前田吉徳の御櫛役に任じ、正徳三年新番に進み、享保九年新知二百石を得て組外に列し、十七年十月二十日七十二歳を以て歿。子孫相繼いで藩に仕へる。

ヨシヲカヤスムネ 吉岡安致 通稱皆右衛門、諱は安致、字は紹業、號は西臺。寛政元年父の職を受けて組附與力となり、天保三年三十石を増賜せられ、四年六十三歳を以て歿した。安致兵學に精しく、著す所撰史便覽十五卷・地理分類廿卷・塵集鈔四十五卷がある。

ヨセキモイリ 寄肝煎 一キモイリ 肝煎。ヨセダカ 寄高 藩政の時、他人の高を自己の所有に併合するを寄高といふた。百姓の死亡して男子なき時は、持高の多少に拘らず、

成るべく相續者を立てねばならぬが、若しそれを得ぬ時は親族等に寄高するを許された。或は子弟に分高して別家せしめたが、後に死絶した場合に、本家に寄高せしめる例も同じい。

ヨチ 余地 河北郡金津庄に屬する部落。

この村の垣内に糺村があるのも、金津庄が賀茂別雷神領であつた爲であらうといはれる。

ヨツジタウゲ 四辻峠 鳳至郡谷内のうち一乗から、北河内のうち上河内に至る峠。

ヨツツカ 四ツ塚 白山尾添口の登路なる龍馬場附近で、石を積んで塚の如き狀を成す者が四つある。それを四ツ塚と名づける。

ヨツツカ 四ツ塚 鳳至郡釜屋谷の御靈地山の嶺に在る。西南より東北に延びて長さ九五米・幅二〇二米許の間に、四基の圓墳と見られるものがあり、古へより神山とも御靈地ともいうてゐる。

ヨツツジケンユウ 四辻賢祐 金澤眞宗東

派惠光寺の僧。賢仕の子で、文久元年相續し、哲僧に學び、後に擬察司に任ぜられた。明治元年退隱して名を賢往と改め、明治十八年三月六日五十八歳を以て歿。法諡無着院。

ヨツツジケンレイ 四辻賢靈 金澤眞宗東

派惠光寺の僧。仁隨寺靜祐の次子として生まれ、賢仕の養子となり、天保二年六月相續した。初め哲僧の門に學び、寮司に進み、弘化四年權律師に補せられ、明治十四年七月十六日七十一歳を以て歿。法諡華成院。

ヨツツジコウケン 四辻公賢 金澤眞宗東

派惠光寺の僧。號は菴馨。嘉永三年十二月生まれ、明治元年賢祐の後任となり、哲僧の門に入り、又高倉學寮に學び、三十二年學師に

任じ、三十八年權少僧部に補せられ、四十年四月十五日五十八歳を以て歿。法諡自華院。

ヨツハカ 四ツ墓 江沼郡大聖寺の郊端永

山の山腹に在る。慶長五年前田利長の軍が大聖寺城を攻撃した際、長連龍の家士岡部武部・村井監物・田向清右衛門・河野藤五郎を葬つた所である。

ヨツバリザカ 漏尿坂 金澤岩根町から塩

屋町へ出る間の僅かな傾斜路を呼ぶ。龜尾記に、横町に惣井戸があつて、附近の人の之を汲んで荷ひ往くものが水を道路にこぼして、いつも乾くことがないから名づけたと記する。

ヨツムラツカヤマ 四ツ村塚山 鹿島郡能

登島なる佐波の部落から西北に在る山。高さ一九七米で、島内第一の高距である。地質輝石安山岩。

ヨツヤ 四ツ屋 石川郡山島郷に屬する部

落。寶永誌に、この村領に齋藤攝津守の邸址がある」と記する。

ヨツヤ 四ツ谷 鳳至郡柳田の内の小字。

ヨツヤナギ 四柳 鹿島郡四柳保に屬する部落。廻國雜記に、『よつ柳といへる所に柳のあまた侍りければ立よりて、里人の鞠の庭にはしめねどもいとなつかしきよつ柳かな』とある。

ヨツヤナギガハ 四柳川 鹿島郡四柳の山

間から出で、四柳を經、西流して邑知瀨に入る。

ヨツヤナギシヨウ 四柳庄 鹿島郡に在つ

た。文明五年二月の北野社領諸國所々目録に、能登國湯川・四柳莊と見える。

ヨツヤナギホ 四柳保 鹿島郡に在つた。

承久三年注進の能登國田數目録に、『四柳保、貳町壹段壹、承久元年檢注定』とある。

ヨツヤナギホ 四柳保 鹿島郡に屬し、藩

政時代では四柳村のみを含んで居た。

ヨツキシユメ 四井主馬 慶長五年八月三

日大聖寺城の陥落した時、前田利長は直に四井主馬を城中に入れて放火せしめたとある。主馬は忍びの者であつたのである。

ヨツキロセツ 四井芦雪 幼名鋌次郎、後

矩道。世々加賀藩の老臣長氏に仕へた。芦雪は安政二年に生まれ、書を橋健堂に、書を佐佐木泉龍に學び、明治十一年大坂稻葉芦國の門に就いて浮世繪を習ひ、後劇畫を以て業とした。大正九年八月十日六十五歳を以て歿。

ヨナイツミ 米泉 石川郡富樫庄に屬する

部落。加賀古跡考に、長享の頃洲崎泉入道慶覺といふ一揆大將、並びに一族一郎左衛門・孫四郎等がこゝに居た。今米泉に兵庫の塚といふものがあると記する。この部落の往還側に大樺の樹があり、根廻り一〇米四を測る。

ヨナガジンジャ 世永神社 鳳至郡に在つ

た。式内等舊社記に、『世永神社。町野郷大川村鎮座。稱『世永明神。祭神天之道明命。舊社也。』と見え、今八幡神社と稱するものはである。

ヨナキノマツ 夜啼ノ松 石川郡額谷なる

額谷川に沿ふ山上にあつた。小兒夜泣する時、この松の皮を取り來つて枕邊に置けば止むといはれた。

ヨナヒ 余荷 藩政時代に、臨時に負擔せ

しめ、又は正規ならざる費用を負擔せしめる義で、村萬難などに余荷といふものはこの意味である。轉じて定額以外に支給するものを